

石西礁湖自然再生協議会 生活・利用に関する検討部会における取り組み状況報告

1. 生活・利用に関する検討部会開催状況について

開催日時	回数	開催場所	参加者	主な検討内容
H19/ 8/21	第1回	大濱信泉記念館 多目的ホール	個人 3名 団体・法人 7名 地方公共団体 7名 国 4名	石西礁湖での「ダイビング」「漁業」「船舶運航」の利用にあたって、石西礁湖でサンゴ礁生態系と利用が共存するための課題を抽出。
H19/12/26	第2回	石垣港離島ターミナル 第一会議室及び 第二会議室	個人 2名 団体・法人 8名 地方公共団体 7名 国 2名	第2回で抽出された課題について、新規課題の抽出も含めて課題を詳細に検討。検討された課題の中から、原因、背景が具体的に解る課題を10題程度抽出。
H20/ 3/11	第3回	石垣市健康福祉センター 視聴覚室	個人 1名 団体・法人 5名 地方公共団体 5名 国 2名	第2回で抽出された課題にもとづき、特に優先して対策が必要と考えられる課題、意見を抽出した。



第1回 開催状況



第2回開催状況

2. 生活・利用に関する検討部会の検討状況

1) 課題解決に向けた事務局での取り組み状況

1 : 小型船係留浮標（ブイ）の設置

- ◎目的：公に認められた小型船係留浮標（ブイ）を設置し、小型船舶のアンカリングによるサンゴの破壊を防ぐ。
- ◎海域は基本的に自由使用。法令等に基づかない海域での工作物の設置・占有は、その個所を他者が自由使用する際の妨げとなるため不法（脱法？）行為となる。
- ◎現在、公に係留浮標を設置するためには大きく2つの方法がある。
- ◎その1：港湾法または漁港漁場整備法に基づき担当大臣および審議会の認可を受け、技術上の基準に従い設置。制度的には領海内のすべての海域で可能。
- ◎その2：自然公園法に基づく大臣または知事の設置許可。ただし、国立公園または国定公園内に限る。また、県の条例に基づく自然環境保全地域特別地区でも可能。
- ◎公に係留浮標を設置するためには、これら2つの方法を使うか、新たに設置に関する法令や県の条例を創設する必要がある。

- ◎設置個所の調整については、海面利用者間で行う必要がある。一つの想定としては、ダイビングを行う海面（ブイの設置個所）とダイビングを行わない海面をセットで調整することが考えられる。

- ◎ブイの整備に当たっては、「自然環境を守るための活動」として活動資金助成団体に応募し、予算に充てることも考えられる。

2 : 資格・認定制度の創設（当面は注意喚起のためのリーフレット作成）

- ◎目的：事業者の高質化・差別化を図り、観光客を適切な利用へ誘導するとともに、石西礁湖自然再生協議会への求心力を強め、協議会の目的達成を容易にする。
- ◎資格・認定制度は解決すべき問題が多いため、当面、利用者に「守ってもらうべきこと」を記載したわかりやすいリーフレットを作成し、利用の都度みってもらう。
- ◎対象は、石西礁湖自然再生協議会のメンバーで、観光客を対象としたシュノーケリング、ダイビング、カヌー等の活動を行っている事業者。
- ◎活動ごとに「守ってもらうこと」を団体ごとにとりまとめ、その内容を紙＋パウチや下敷き等に印刷、出発前に配布・読んでもらい、後に回収。
- ◎印刷費用等は、「自然環境を守るための活動」として活動資金助成団体に応募し、その予算を初期の費用に充てることも考えられる。

2) 課題検討の状況

3回の検討部会において、以下の特に優先して対策が必要と考えられる課題、意見を抽出した。

○アンカリング、ブイに関する課題

- ・遊漁対象のアンカーブイは困難ではないか、その他、ダイビング対象のアンカーブイについては夜間点灯等の措置が必要ではないか？
- ・係留ブイの数と利用者数（ダイビング）の関係からブイの数が十分でない場合の対応ルールづくりが必要
- ・係留ブイに関する管理と利用の調整が課題
- ・係留ブイについてはモデルケースによるケーススタディが効果的
- ・公園におけるブイの設置は海中公園に限定される。ケーススタディということでは有効的
- ・係留ブイ設置のための海中公園拡張の可能性あり
- ・係留ブイの設置は公的なものが有効。明確に公的機関の設置を明示する必要がある
- ・係留ブイの設置管理について公的機関が実施すると自由度が制限される。NPO等の団体が設置管理するのが理想的
- ・係留ブイ設置については漁業者とダイビング業者の友好を図るイベント等が効果的ではないか？

○漁業に関する課題

- ・漁業者と遊漁者等との意志疎通の促進
- ・資源管理も重要な課題

○航路に関する課題

- ・船舶航行ルート限定
- ・海域における船舶航行ルールの構築
- ・石西礁湖フィールドの利用において安全管理は重要な考え
- ・航路改善

○水域利用に関する課題

- ・ダイビングポイントの利用調整についてダイビング業者の自助努力が重要
- ・遊漁・ダイビングはフィールド自由が原則
- ・漁業者が中心となって海域の遊びフィールドを作り有料化することも得策

3. 生活・利用に関する検討部会の今後

1) 次年度のスケジュール

- 平成 20 年度は 3 回程度を開催予定
- 次回は平成 20 年 8 月を予定

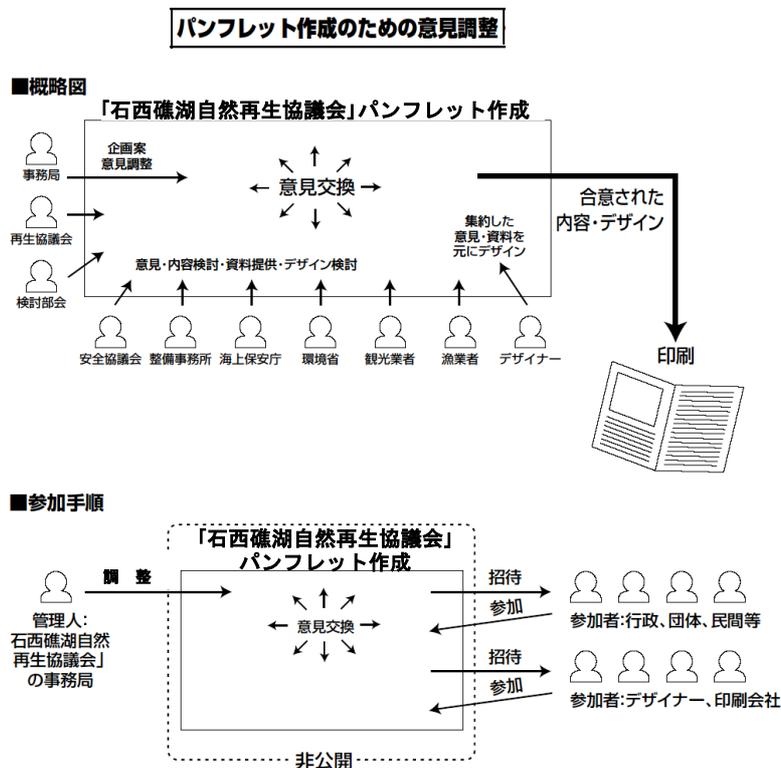
2) リーフレット作成について

1 : 作成目標

観光客を適切な利用へ誘導するとともに、石西礁湖自然再生協議会への求心力を強めるため、利用者に「守ってもらうべきこと」を記載したわかりやすいリーフレットを作成する。

2 : 作成方法

インターネットメール等を使用し、パンフレット作成のための意見調整を行い、関係者からの意見を集約・反映させ、パンフレットの完成度を高める。



3) アンカリング対策検討について

1 : 小型船係留浮標（ブイ）設置可能地形の把握

- 地形、サンゴ分布等を把握し、環境への影響を最小化する設置範囲の把握

2 : 小型船係留浮標（ブイ）設置箇所の検討（海面利用者間の調整）

- 海面利用状況の把握・整理
- 海面利用者別の小型船係留浮標（ブイ）の必要性の把握
- 小型船係留浮標（ブイ）設置可能領域との照合⇒設置箇所選定

3 : 小型船係留浮標（ブイ）設置制度の模索

- 港湾法または漁港漁場整備法
- 自然公園法
- 法令や県の条例の新設

4 : 小型船係留浮標（ブイ）の運営方法の検討

4) その他の課題について

今後、協議会、部会有志等による検討を進める。